# 第二期富士見市 子ども・子育て支援事業計画

令和2年度~令和6年度

(骨子案)

令和2年3月 富士見市

# 目次

第1章 計画策定にあたって	1
第1節 計画策定の背景	1
第2節 計画の期間	1
第3節 計画の位置づけ	2
第4節 計画の策定経過	2
第2章 子ども・子育てを取り巻く現況と課題	4
第1節 市の概要	4
第2節 教育・保育に関する状況	8
第3節 家庭・地域の状況	14
第4節 第一期計画の評価	22
第5節 本市の子ども・子育てに関する課題	23
第3章 計画の基本的な考え方	24
第1節 基本理念	24
第2節 施策の体系	25
第3節 教育・保育提供区域の設定	25
第4章 施策の展開	26
第1節 教育•保育事業	26
第2節 地域子ども・子育て支援事業の展開	26
第5章 計画の推進に向けて	28
第1節 計画の推進体制	28
第2節 進捗管理	28
資料編	28
1 次世代育成支援行動計画から引き継ぐ施策	28
2 富士見市こども家庭福祉審議会条例	28
3 審議会委員名簿	28
4 用語集	28

# 第1章 計画策定にあたって

### 第1節 計画策定の背景

少子高齢化の進行、ライフスタイルや就労環境など社会経済情勢の変化にともない、子育てへの不安や困難に対する支援の必要性が高まっています。そうした中、平成24年8月に、「子ども・子育て関連3法」が成立し、市町村は、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の新たな給付制度である「子ども・子育て支援新制度」に基づき、子ども・子育て支援の総合的・計画的な推進を図ることとなりました。

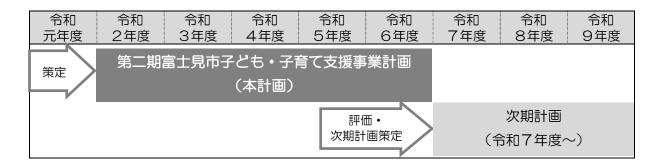
平成 27 年度から新制度が開始されるにあたり、すべての市町村は、幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての5年間の需給計画を核とする、市町村子ども・子育て支援事業計画を作成することとなりました。

富士見市では、平成27年度を始期とする「富士見市子ども・子育て支援事業計画」(以下「第一期計画」という。)を策定し、「子育ち 子育て ともに育つ 笑顔あふれるまち☆ふじみ」を基本理念に掲げ、市民と市が一体となって子どもと子育て家庭への支援を実施してきました。

この第一期計画が令和元年度に終了するにあたり、このたび新たに令和2年度から令和6年度までを計画期間とする第二期計画を策定します。

# 第2節 計画の期間

本計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5か年とします。また、各年度の進捗 状況・評価等の進行管理を行いながら、計画最終年度である令和6年度には、計画の達成状 況等を踏まえ、次期計画を策定します。



### 第3節 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく計画です。策定にあたっては、子ども・子育て支援法で定める基本指針を踏まえるとともに、市のまちづくりの基本である「富士見市第5次基本構想後期基本計画」を上位計画として、関連するその他の計画と整合を図ります。

### 第4節 計画の策定経過

#### 1 富士見市子育て支援に関するアンケート調査

#### (1)調査の目的

本調査は、「富士見市子ども・子育て支援事業計画」を策定するにあたっての基礎資料を得るため、子育て家庭を対象に子ども・子育てに関する生活実態、教育・保育事業の利用状況や利用意向、その他子育て施策全般に係るご意見、ご要望を把握することを目的として実施しました。

#### (2) 実施概要

調查地域: 富士見市全域

調査対象者: ①就学前児童とその保護者 2,891 件

②小学生児童とその保護者 1,398 件

平成31年2月1日時点の住民基本台帳より無作為抽出

調査時期: 平成31年3月~4月

調查方法: 郵送配布 • 郵送回収

#### (3)回収結果

調査種類	配布件数	回収件数	回収率
就学前児童	2,891 件	1,676 件	58.0%
小学生児童	1,398 件	683件	48.9%
合計	4,289件	2,359件	55.0%

# 2 富士見市こども家庭福祉審議会

市では「富士見市こども家庭福祉審議会」を地方版子ども・子育て会議として位置付け、計画策定等についての審議を行いました。

	時期	事項				
平成 30 年	平成 30 年度					
第1回	平成 30 年7月 20 日	<ul><li>・平成31年4月に開園する保育施設について (非公開)</li></ul>				
第2回	平成 30 年 11 月 14 日	・「子ども・子育て支援事業計画」の点検・評価 について ・第二期子ども・子育て支援事業計画の策定について				
第3回	平成 31 年2月8日	・第二期子ども・子育て支援事業計画策定のニーズ調 査項目について				
令和元年	<del></del> 安 文					
第1回	令和元年7月25日	・第二期子ども・子育て支援事業計画策定について ・第一期子ども・子育て支援事業計画の点検・評価に ついて				
第2回	令和元年8月30日					

# 3 パブリックコメントの実施

記載予定			

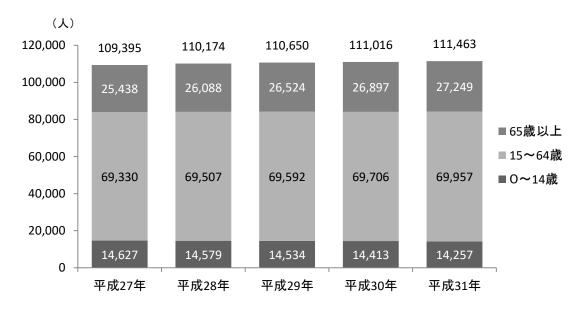
# 第2章 子ども・子育てを取り巻く現況と課題

# 第1節 市の概要

#### 1 人口等の状況

人口については、平成 27 年から平成 31 年にかけて総人口は微増傾向にあり、平成 31 年には 111,463 人となっています。年齢3区分別にみると、「0~14 歳」は減少しているのに対して、「15~64 歳」及び「65 歳以上」は増加しています。

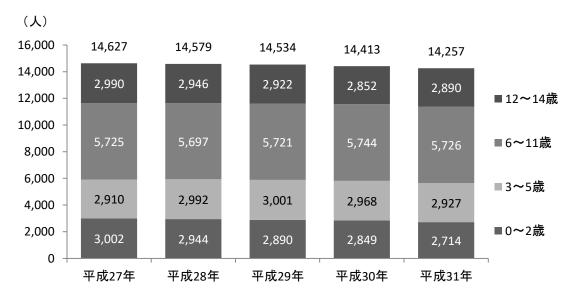
#### ■年齢3区分別人口の推移



資料:住民基本台帳(各年4月1日現在)

 $O\sim14$  歳人口の内訳については、 $O\sim2$ 歳及び  $12\sim14$  歳が減少傾向、 $3\sim5$ 歳及び  $\sim11$  歳はほぼ横ばいとなっています。

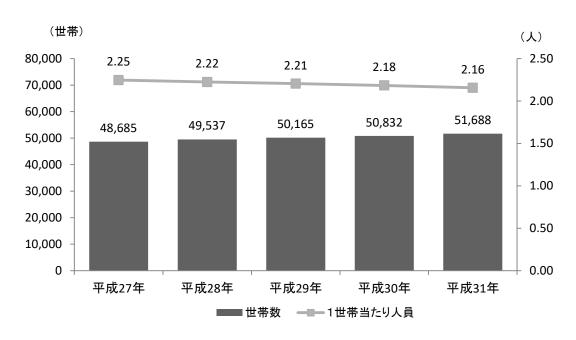
#### ■O~14 歳人口の推移



資料:住民基本台帳(各年4月1日現在)

世帯数については、平成27年から平成31年にかけて世帯数は増加傾向にあり、平成31年には51,688世帯となっています。一方、1世帯当たり人員は同期間中、継続的に減少傾向にあり、平成31年には2.16人となっています。

#### ■世帯数・世帯人員の推移

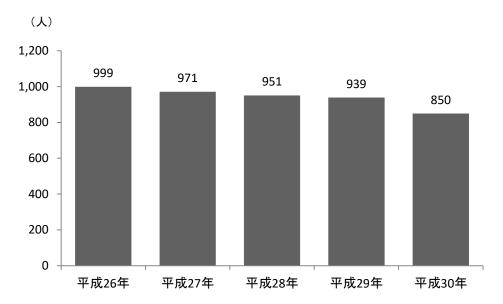


資料:住民基本台帳(各年4月1日現在)

# 2 出生の状況

出生数については、平成 26 年から平成 30 年にかけて、減少傾向となっており、平成 30 年には 850 人となっています。

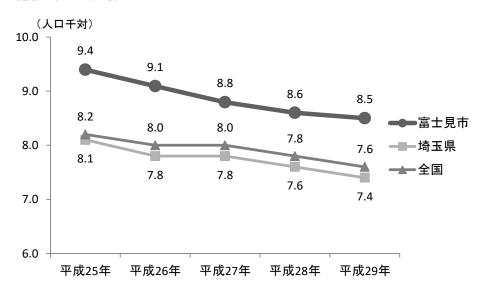
#### ■出生数の推移



資料:市民課(住民基本台帳)

出生率については、平成 25 年から平成 29 年にかけて、いずれの年も全国、埼玉県平均を上回っており、平成 29 年には人口千人当たり 8.5 となっています。

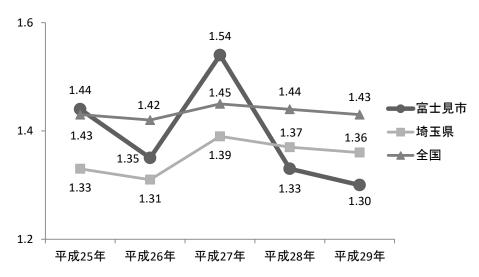
#### ■出生率の推移(人口千対)



資料:市民課(住民基本台帳)•埼玉県保健統計年報

合計特殊出生率については、平成 28 年以降、富士見市は全国、埼玉県の値を下回っており、平成 29 年は 1.30 となっています。

#### ■合計特殊出生率の推移



資料:埼玉県「埼玉県の合計特殊出生率」

~「出生率」と「合計特殊出生率」~

- •「出生率」:人口 1,000 人当たりに対するその年の出生数の割合。
- •「合計特殊出生率」: 15~49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が 一生の間に生む子どもの数に相当。

# 第2節 教育・保育に関する状況

### 1 幼稚園・認定こども園・保育園の状況

#### (1) 幼稚園等の状況

幼稚園数については、平成 27 年からの子ども・子育て支援新制度の開始にともなう認定 こども園への移行があり、平成 30 年には7園となっています。認定こども園数については、 平成 27 年から設置が始まり、平成 30 年には4園となっています。

幼稚園と認定こども園の教育部分を合わせた園児数については減少傾向にあり、平成 30 年には 1,750 人となっています。

#### ■幼稚園・認定こども園(教育部分)の園児数の推移

(園/人)	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
幼稚園数	9	8	8	7	7
認定こども園数	_	2	2	4	4
園児数 (合計)	1,982	1,924	1,979	1,794	1,750
3 歳児	630	571	639	565	518
4 歳児	656	695	645	628	610
5 歳児	696	658	695	601	622

資料:保育課・子育て支援課(各年5月1日現在)

#### (2) 保育園等の状況

保育園等の数については、平成 26 年から平成 30 年にかけて保育園は横ばい、認定こども園と小規模保育施設は増加しており、平成 30 年には合わせて 30 園となっています。

保育園等(認定こども園は保育部分)の児童数については、大きく増加しており、平成30年には2,000人となっています。

#### ■保育園等の推移

(園)	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
保育園	16	17	18	16	17
認定こども園	_	2	2	4	4
小規模保育施設	_	5	6	7	9
合計	16	24	26	27	30

資料:保育課(各年4月1日現在)

#### ■保育園等児童数の推移

(人)	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
保育園	1,375	1,371	1,466	1,346	1,370
認定こども園		136	161	402	408
小規模保育施設		60	80	94	124
市外保育施設	30	32	51	94	98
合計	1,405	1,599	1,758	1,936	2,000

資料:保育課(各年4月1日現在)

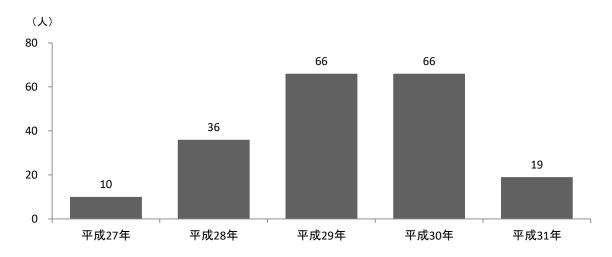
#### ■保育園等各歳別児童数の推移

()	人)	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
〇 歳児		106	130	146	155	145
1 歳児		232	291	327	336	344
2 歳児		269	319	355	377	398
3 歳児		270	303	332	355	379
4 歳児		263	284	310	375	355
5 歳児		265	272	288	338	379
合計		1,405	1,599	1,758	1,936	2,000

資料:保育課(各年4月1日現在)

待機児童数については、平成 27 年から平成 30 年にかけて、増加傾向となっていましたが、平成 31 年4月時点では減少し、19 人となっています。

#### ■待機児童数の推移



※平成29年からは、待機児童の算出定義が変更されています

資料:保育課(各年4月1日現在)

みずほ学園の利用者数については、平成27年度から平成30年度にかけて、40人前後で推移しています。

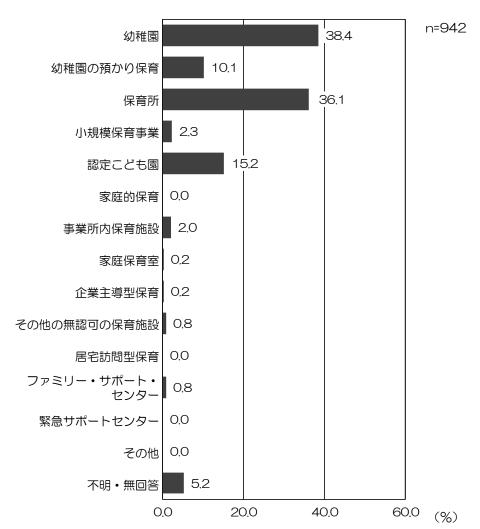
#### ■みずほ学園利用者数の推移

(人)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
定員数	30	30	30	30
在籍数(前期)	44	44	37	38
在籍数(後期)	44	44	40	39

資料:みずほ学園

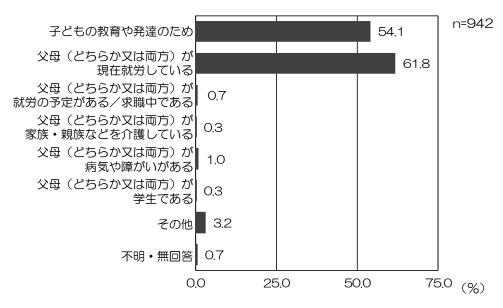
平日、定期的(継続的)に利用している事業の種類については、「幼稚園」が 38.4%と最も多く、次いで「保育所」が 36.1%、「認定こども園」が 15.2%となっています。

#### ■平日、定期的(継続的)に利用している事業の種類【就学前児童保護者・複数回答】



事業を利用している理由については、「父母(どちらか又は両方)が現在就労している」が 61.8%と最も多く、次いで「子どもの教育や発達のため」が54.1%となっています。

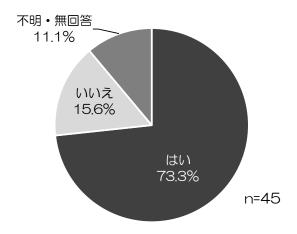
#### ■事業を利用している理由【就学前児童保護者・複数回答】



資料:ニーズ調査結果(H31)

現在の利用にかかわらず、定期的に利用したい事業として「幼稚園」「幼稚園の預かり保育」のいずれかを第1希望に含み、かつ保育所等への希望も持つ方のうち、幼稚園(幼稚園の預かり保育を併せて利用する場合を含む)の利用を特に希望するかについては、「はい」が7割を超えています。

#### ■幼稚園を特に希望するか【就学前児童保護者・複数回答】



#### 2 小学校・中学校の状況

#### (1) 小学校の状況

小学校については、平成30年現在11校となっています。

小学校学級数については、平成 26 年から平成 30 年にかけて普通学級は横ばいとなって おり、平成 30 年には 203 学級となっています。また、特別支援学級は増加傾向にあり、平成 30 年現在 22 学級となっています。

小学校児童数については、同期間中はほぼ横ばいとなっており、平成 30 年には 5,683 人となっています。

#### ■小学校数・児童数の推移

(村	交/学級/人)	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
小号	学校数	11	11	11	11	11
学級	及数	200 (17)	201 (18)	203 (20)	205 (21)	203 (22)
<b>小</b> 号	学校児童数	5,737	5,702	5,610	5,688	5,683
	1 年生	942	971	935	957	935
	2年生	988	934	951	936	958
	3年生	913	990	913	960	927
	4年生	929	908	982	923	950
	5年生	967	930	910	991	921
(	6年生	998	969	919	921	992

※( )内は、特別支援学級

資料:学校基本調查報告書(各年5月1日現在)

#### (2) 中学校の状況

中学校については、平成30年現在6校となっています。

中学校学級数については、平成 26 年から平成 30 年にかけて普通学級はわずかに増加傾向となっており、平成 30 年には 83 学級となっています。また、特別支援学級は横ばい傾向にあり、平成 30 年現在7学級となっています。

中学校生徒数については、同期間中はほぼ横ばいとなっており、平成30年には2,636人となっています。

#### ■中学校数・生徒数の推移

(校/学級/人)		平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
中学校数		6	6	6	6	6
学級数		81 (6)	82 (7)	83 (7)	83 (7)	83 (7)
4	学校生徒数	2,709	2,714	2,684	2,710	2,636
	1 年生	896	922	889	877	855
	2年生	892	895	918	904	878
	3年生	921	897	877	929	903

※( )内は、特別支援学級

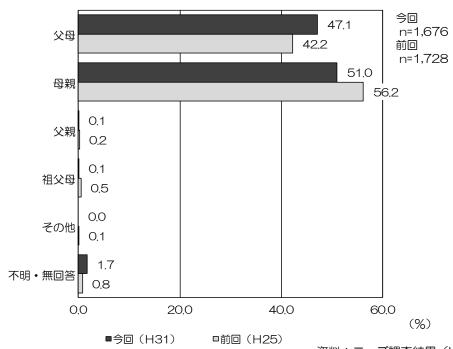
資料:学校基本調查報告書(各年5月1日現在)

### 第3節 家庭・地域の状況

#### 1 家庭の状況

子育てを主に行っている人については、「母親」が51.0%と最も多く、次いで「父母」が47.1%となっています。前回と比較すると、「父母」が4.9 ポイント増加しています。

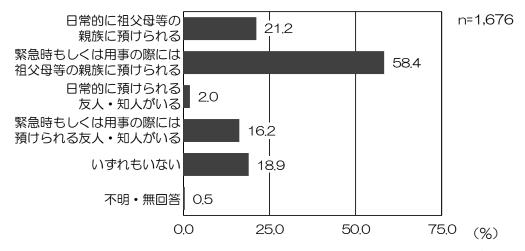
#### ■子育てを主に行っている人【就学前児童保護者・単数回答】



資料: ニーズ調査結果(H31・H25)

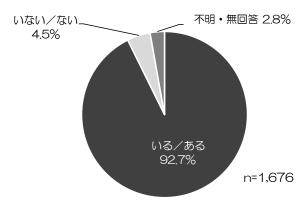
日頃お子さんを預けられる親族・知人については、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族に預けられる」が 58.4%、「日常的に祖父母等の親族に預けられる」が 21.2%となっています。一方で、「いずれもいない」が 18.9%となっています。

#### ■日頃お子さんを預けられる親族・知人【就学前児童保護者・単数回答】



子育てをするうえで相談できる人(場所)については、「いる/ある」が92.7%となっています。

#### ■子育てをするうえで相談できる人(場所)【就学前児童保護者・単数回答】

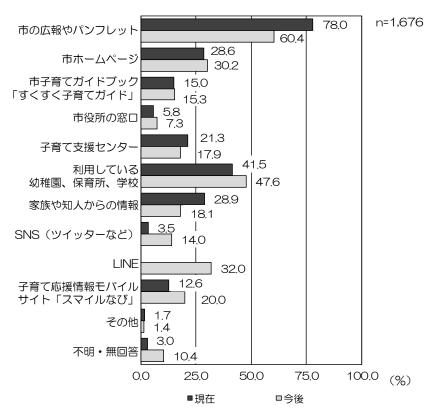


資料:ニーズ調査結果(H31)

子育て施策等に関する情報をどのように受け取っているかについては「市の広報やパンフレット」「利用している幼稚園、保育所、学校」「家族や知人からの情報」「市ホームページ」が上位に挙がっています。

今後受け取りたい方法については、「市の広報やパンフレット」「利用している幼稚園、保育所、学校」とともに「LINE」が上位に挙がっています。

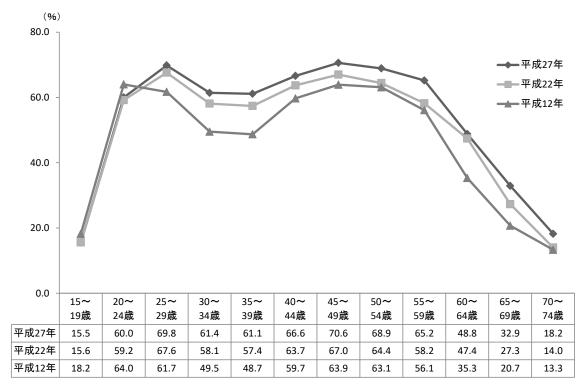
#### ■子育て施策等に関する情報をどのように受け取っているか/受け取りたいか 【就学前児童保護者・複数回答】



#### 2 就労の状況

女性の就業率については、平成 12 年から平成 22 年にかけて、全体的に高くなっており、 特に 25 歳から 39 歳までのいわゆるM字カーブの底辺が上がっています。また、平成 22 年から平成 27 年にかけては、30 代、40 代でも引き続き就業率の上昇がみられます。

#### ■女性の就業率の推移

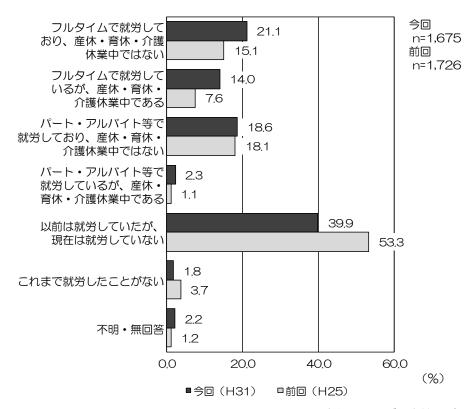


資料:国勢調査

母親の就労状況については、「以前は就労していたが、現在は就労していない」が39.9%で最も多く、次いで「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が21.1%、「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が18.6%となっています。

前回と比較すると、「以前は就労していたが、現在は就労していない」が 13.4 ポイント減少し、「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」と「フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中である」がそれぞれ 6 ポイント以上増加しています。

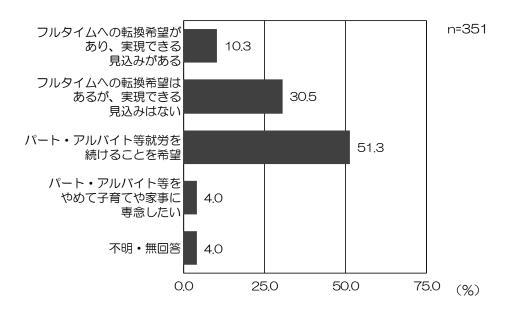
#### ■母親の就労状況【就学前児童保護者・単数回答】



資料: ニーズ調査結果(H31・H25)

母親のパート・アルバイト等からの就労形態変更の希望については、「パート・アルバイト等就労を続けることを希望」が51.3%と最も多く、「フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない」の30.5%と「フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある」の10.3%を合わせると40.8%となっています。

#### ■母親のパート・アルバイト等からの就労形態変更の希望【就学前児童保護者・単数回答】

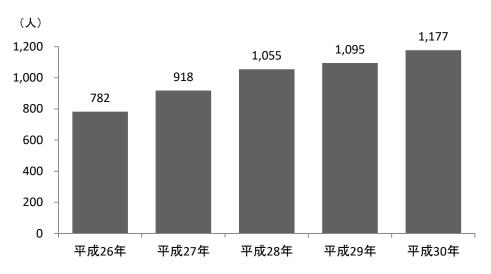


#### 3 地域の状況

#### (1) 放課後児童クラブの状況

放課後児童クラブ入室児童数については、平成 26 年から平成 30 年にかけて増加傾向にあり、平成 30 年には 1,177 人となっています。

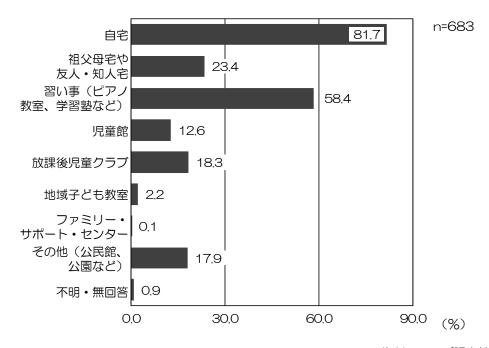
#### ■放課後児童クラブ入室児童数の推移



資料:保育課(各年4月1日現在)

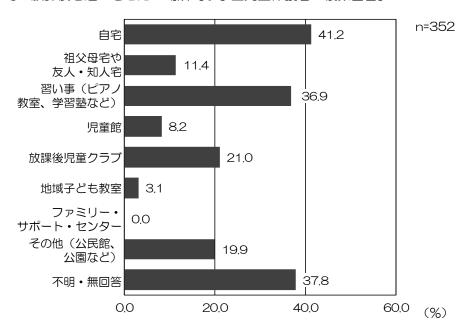
放課後をどのような場所で過ごしているかについては、「自宅」が81.7%と最も多く、次いで「習い事(ピアノ教室、学習塾など)」が58.4%、「祖父母宅や友人・知人宅」が23.4%となっています。

#### ■放課後をどのような場所で過ごしているか【小学生児童保護者・複数回答】



低学年の時の放課後を過ごさせたい場所については、「自宅」が41.2%と最も多く、次いで「習い事(ピアノ教室、学習塾など)」が36.9%、「放課後児童クラブ」が21.0%となっています。

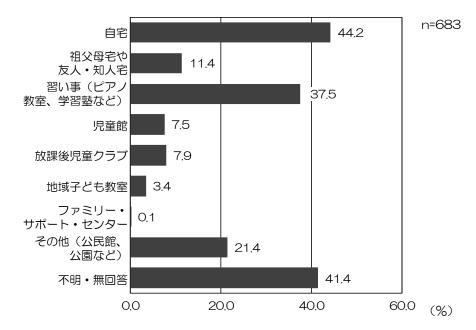
■低学年の時の放課後を過ごさせたい場所【小学生児童保護者・複数回答】



資料:ニーズ調査結果(H31)

高学年の時の放課後を過ごさせたい場所については、「自宅」が44.2%と最も多く、次いで「習い事(ピアノ教室、学習塾など)」が37.5%、「その他(公民館、公園など)」が21.4%となっています。

■高学年の時の放課後を過ごさせたい場所【小学生児童保護者・複数回答】



資料:ニーズ調査結果(H31)

#### (2) 児童虐待・通報・受理件数の状況

家庭児童相談室における児童虐待相談件数については、平成 27 年度から平成 30 年度にかけて増加傾向にあり、平成 30 年度には 154 件となっています。

#### ■家庭児童相談室の児童虐待相談件数の推移

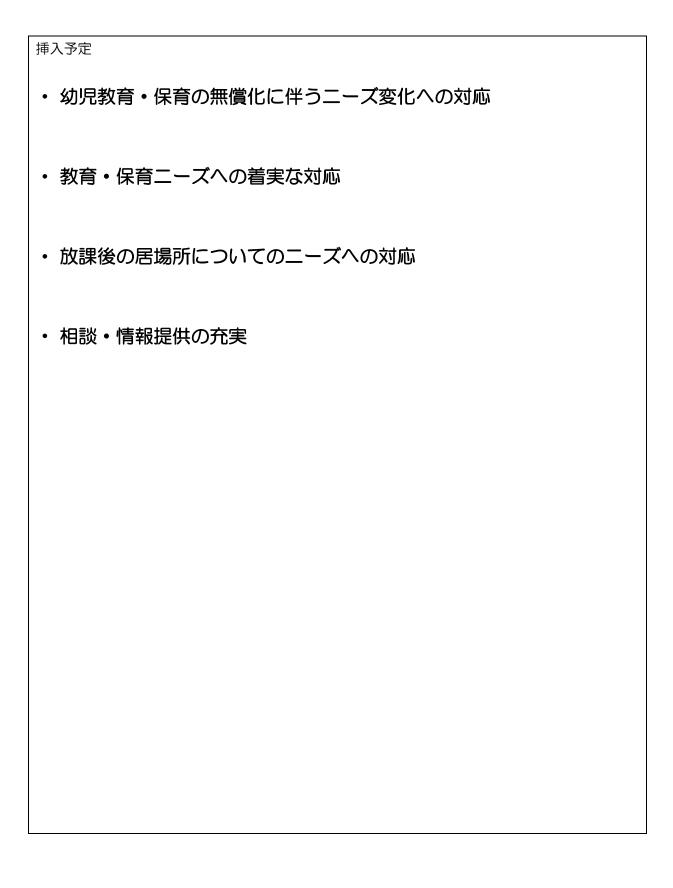
(件)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
児童虐待相談件数	90	97	138	154

資料:障がい福祉課(各年度末現在)

# 第4節 第一期計画の評価

挿入予定	

# 第5節 本市の子ども・子育てに関する課題



# 第3章 計画の基本的な考え方

# 第1節 基本理念

挿入予定	

# 第2節 施策の体系

節	
教育•保育事業	1 学校教育の提供
	2 保育の提供
	1 利用者支援事業
	2 延長保育(時間外保育事業)
	3 放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)・放課後こども教室
	4 子育て短期支援事業
	5 乳児家庭全戸訪問事業
	6 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による
   地域子ども・子育て	要保護児童に対する支援に資する事業
支援事業	7 子育て支援センター(地域子育て支援拠点事業)
又没事未	8 一時預かり事業
	9 病児・病後児保育事業(病児保育事業)
	10 ファミリー・サポート・センター(子育て援助活動支援事業)
	11 妊婦健康診査事業
	12 実費徴収に係る補足給付を行う事業
	13 多様な主体による特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進する
	ための事業

# 第3節 教育・保育提供区域の設定

本市では、地理的状況やニーズ調査結果等を踏まえ、より利用者の選択肢が広がり、かつ 柔軟に対応できるよう、教育・保育の提供区域を、第一期計画から引き続き、1区域としま す。

# 第4章 施策の展開

# 第1節 教育・保育事業

- 1 学校教育の提供
- 2 保育の提供

# 第2節 地域子ども・子育て支援事業の展開

- 1 利用者支援事業
- 2 延長保育(時間外保育事業)
- 3 放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)・放課後こども教室
- 4 子育て短期支援事業
- 5 乳児家庭全戸訪問事業
- 6 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による 要保護児童に対する支援に資する事業
- 7 子育て支援センター(地域子育て支援拠点事業)
- 8 一時預かり事業

- 9 病児・病後児保育事業(病児保育事業)
- 10 ファミリー・サポート・センター(子育て援助活動支援事業)
- 11 妊婦健康診查事業
- 12 実費徴収に係る補足給付を行う事業
- 13 多様な主体による特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進する ための事業

# 第5章 計画の推進に向けて

第1節 計画の推進体制

第2節 進捗管理

# 資料編

- 1 次世代育成支援行動計画から引き継ぐ施策
- 2 富士見市こども家庭福祉審議会条例
- 3 審議会委員名簿
- 4 用語集